

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木船 正彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03) 3451 - 8141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中野 実

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03) 3451 - 8141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 中野 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少の件

資本金の額の減少の内容

ア．減少する資本金の額

2019年3月31日現在の資本金の額4,892,000,000円を457,000,000円減少して、4,435,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

イ．資本金の額の減少が効力を生ずる日

2019年6月28日

資本準備金の額の減少の内容

ア．減少する資本準備金の額

2019年3月31日現在の資本準備金の額1,223,000,000円を114,250,000円減少して、1,108,750,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

イ．資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア．配当財産の種類

金銭

イ．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額96,012,213円

ウ．剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

剰余金の処分に関する事項

ア．減少する剰余金の項目およびその額

固定資産圧縮積立金 457,535,970円

イ．配当財産の割当てに関する事項およびその総額

繰越利益剰余金 457,535,970円

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役として、原永 幸治、安中 正弘の両氏を選任いたします。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、佐藤 昌良、戸山 幹夫、坂本 淳一の3氏を選任いたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 資本金および資本準備金の額の 減少の件	46,523	1,220	0	95.47	可決
第2号議案 剰余金の処分の件	45,793	1,960	0	93.95	可決
第3号議案 取締役2名選任の件					
原永 幸治	45,705	2,041	0	93.78	可決
安中 正弘	46,480	1,266	0	95.37	可決
第4号議案 監査役3名選任の件					
佐藤 昌良	45,637	2,092	0	93.68	可決
戸山 幹夫	46,161	1,568	0	94.75	可決
坂本 淳一	44,386	3,343	0	91.11	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席、および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
2. 第2号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。